

# 佐久市香坂東地区太陽光施工住民説明会議事録

説明会日時：令和7年2月23日（日曜日）19:30～

場 所：東地文化センター

施工計画地：①佐久市香坂 1558-1

②佐久市香坂 1531-1・1527-1

③佐久市香坂 1194-1

④佐久市香坂 900-1・901-1

⑤佐久市香坂 959

⑥佐久市香坂 621

⑦佐久市香坂 613-1・615-1

⑧佐久市香坂 369-1・368

⑨佐久市香坂 373-1・373-3

⑩佐久市香坂 364

⑪佐久市香坂 646-1

⑫佐久市香坂 647-3・647-1

⑬佐久市香坂 280-1

出席者様：東地区区長様、住民様4名

説明者：株式会社グッドライフ塙原常好

使用資料：施工概要（※別紙添付）

## ●施工概要を配布し太陽光施工計画を説明

説明内容：土地情報

ハザードについて

配置及び事業計画について

管理及びスケジュールについて

使用パネル及びパソコンについて

意見・質問	回答
■様より 区と協定を締結していただき安全第一を心 掛けていただき問題が発生した場合は迅速	はい。

に対応していただくようにお願いします。  
また、工事を開始する前には区民の皆さん  
には開始の挨拶をしていただくようにお願  
いします。

議事録記載者：株式会社グッドライフ  
塚原 常好

## 事業基本計画書に係る意見書

令和7年3月31日

受付番号：第 133 号 事業者名：株式会社グッドライフ 代表取締役 小泉 翔建	発電設備の所在地 長野県佐久市香坂字仙太郎 364
意見及び指示事項	協議結果
1 対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないため、現状では届出等は必要ありません。  しかし、工事中に遺構や遺物等の遺跡と認められるものが発見された場合は、文化財保護法96条に基づく届け出が必要であり、発掘調査等が必要になる場合もあります。  工事中に遺構や遺物とみられるものが発見された場合は速やかに文化振興課文化財事務所にご連絡ください。 (文化振興課)	1 承知しました。
2 対象地に隣接する農地や水路などに、設備の建設中や、完成後も影響がないようにしてください。また、設備の設置で農地や構造物等に不具合等が生じた場合は、行為者の責任で対応してください。 (耕地林務課)	2 承知しました。
3 隣接地との境界を境界杭などで明確にしてください。また、フェンスなどは隣接地の境界を侵さないように設置してください。 (耕地林務課)	3 承知しました。

意見及び指示事項について、協議結果は上記のとおりです。

令和7年4月3日

佐久市 環境部 環境政策課

## 事業基本計画書に係る意見書

令和7年3月26日

提出課　土木課

受付番号：第 133 号	発電設備の所在地
事業者名：株式会社グッドライフ 代表取締役 小泉 翔建	長野県佐久市香坂字仙太郎 364
意見及び指示事項	協議結果
<p>1 官民境界を明確にし、境界杭等で明示してください。</p> <p>2 既設道水路に影響が生じる場合は、打ち合わせを行い、必要があれば道路自営工事、占用等の許可を得てください。また、各関係機関との協議を十分行ってください。</p> <p>3 事業区域内の雨水は周辺の市道および水路に流出しないようにしてください。</p> <p>4 工事車輌の経路上における公共物等の汚破損については、速やかに道路管理者に連絡した上で管理者の指示に従い、申請者の責任で復旧してください。</p> <p>5 敷地内の土砂・碎石等が道路に流出した場合は、申請者で清掃等を行ってください。</p> <p>6 排水計画図等、敷地内の水の流れが分かる資料を土木課に提出してください。</p>	<p>1 承知しました。</p> <p>2 承知しました。</p> <p>3 承知しました。</p> <p>4 承知しました。</p> <p>5 承知しました。</p> <p>6 承知しました。</p>